

**\* 1 中山間地域等直接支払制度**

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それによって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度。

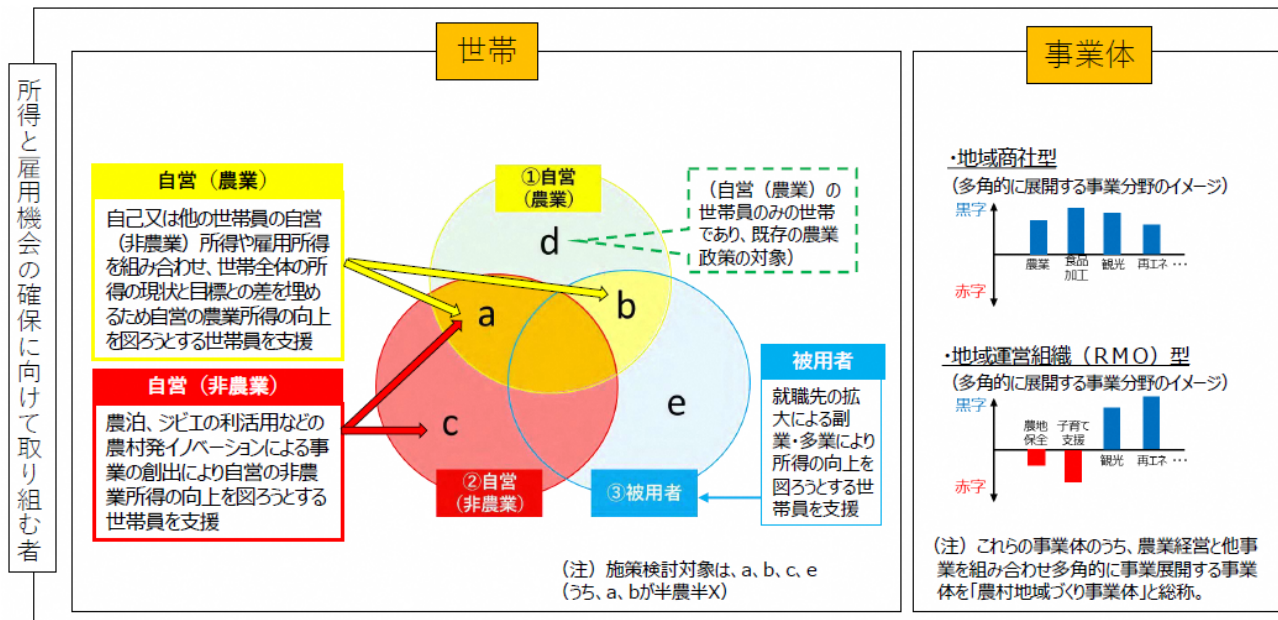
**\* 2 集落戦略**

協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成する集落全体の指針。

**\* 3 農村地域づくり事業体**

「新しい農村政策の在り方に関する検討会」では、農村において所得と雇用機会の確保に向けて取り組む者を「世帯」と「事業体」の分類し、さらに、「世帯」を自営(農業)、自営(非農業)、被用者、「事業体」を地域商社型と地域運営組織(RMO)型に分類。

事業体のうち、農業経営と他の事業を組み合わせる多角的に事業展開する事業体を「農村地域づくり事業体」と総称。



**・地域商社型**

農業経営と他の事業を組み合わせる採算性を有する事業を多角的に展開し、雇用機会を創出する事業体。

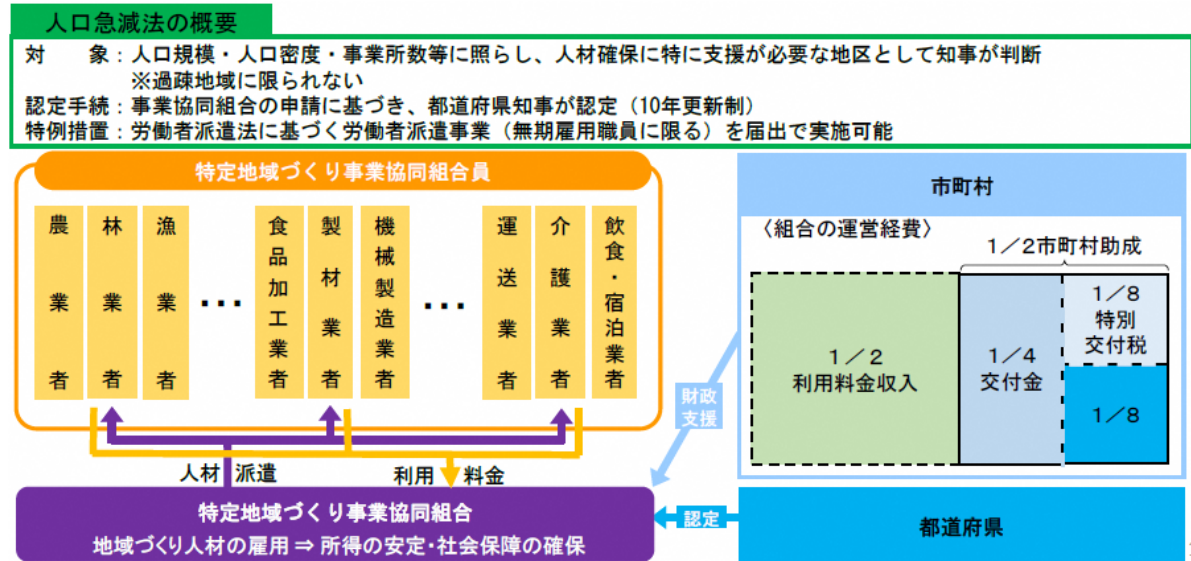
**・地域運営組織(RMO)型**

地域住民にとって必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業も含め、総合的な事業を展開する事業体。

## \* 4 特定地域づくり事業協同組合

人口急減地域においては、通年の仕事がないことや一定の給与水準を確保できないことなどが人口流出の要因、Uターンの障害となっている。

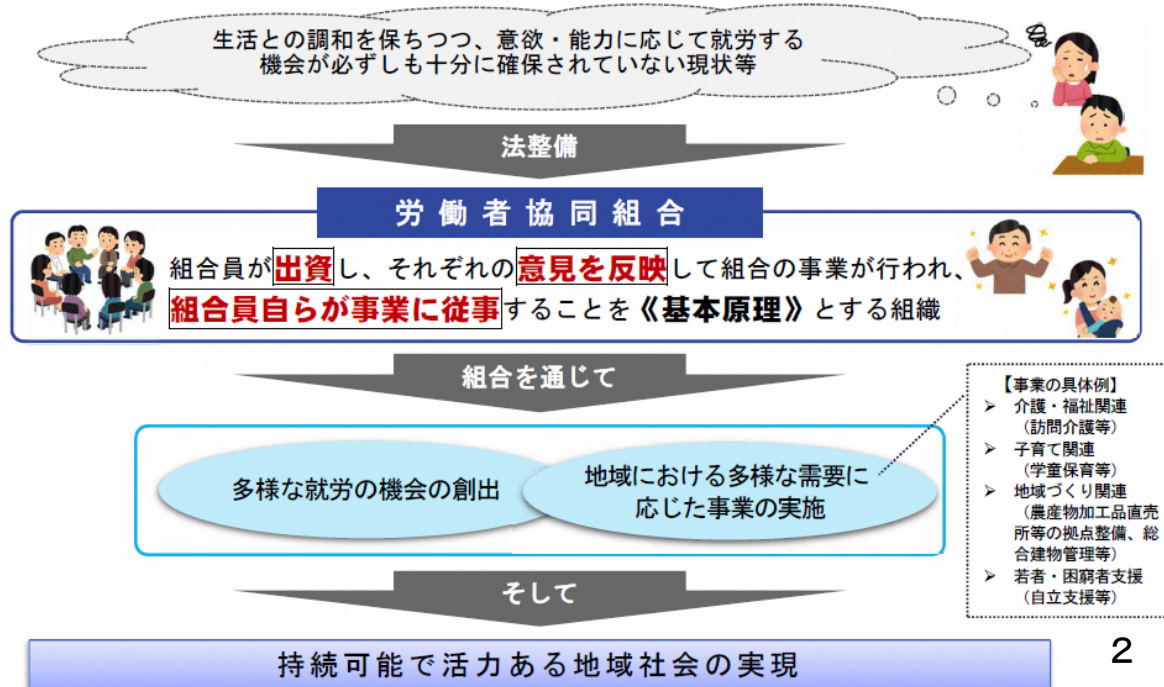
このため、令和2年6月、「人口急減地域特定地域づくり推進法」が施行され、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用し事業者に派遣する「特定地域づくり事業協同組合制度」が創設。



## \* 5 労働者協同組合

持続可能で活力ある社会を実現するため、出資・意見反映・労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利の法人を簡便に設立できる制度が必要。

このため、令和2年12月に労働者協同組合法が公布。



## \* 6 農村RMO (Region Management Organization (=地域運営組織))

(複数の) 集落の機能を補完して、農地・水路等の地域資源の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体。

### RMO (Region Management Organization (=地域運営組織))

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

活動内容は、地域イベント運営や広報誌発行、防災訓練など基礎的活動のほか、高齢者交流や声かけ・見守りなどの生活支援、公的施設の維持管理など多岐にわたる。

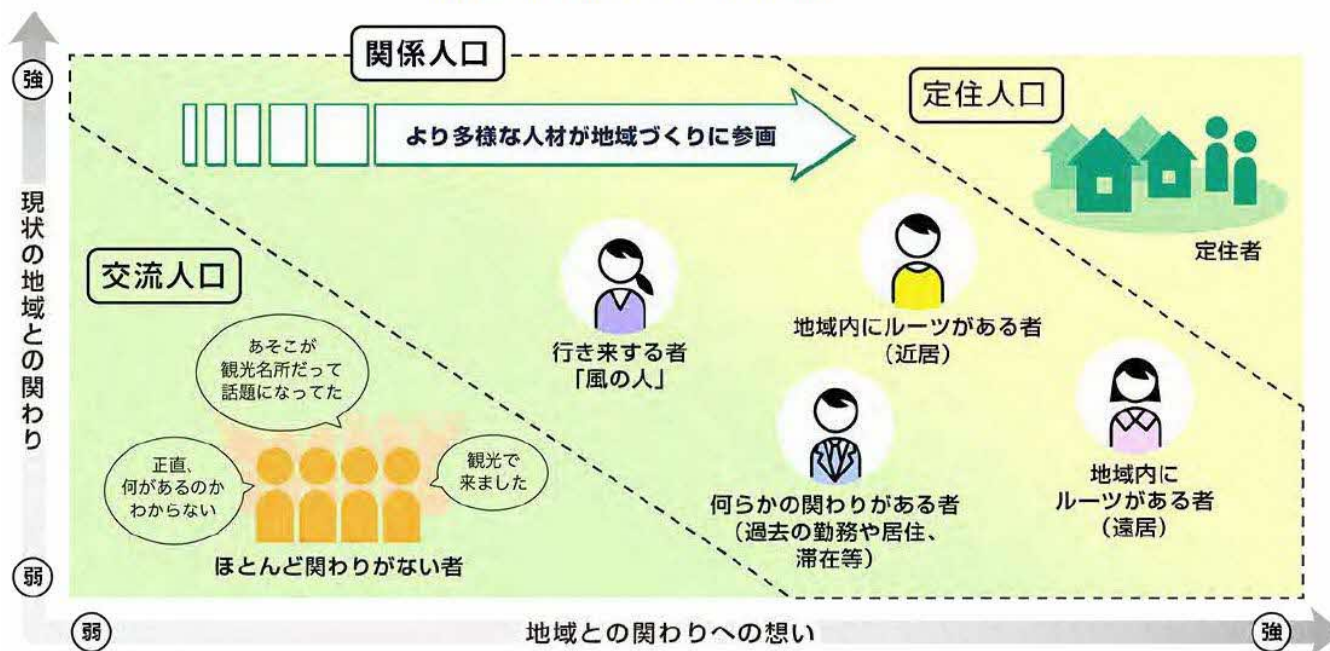
組織形態は、自治会、町内会等の任意団体がほとんど。

## \* 7 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。(総務省)

地域に関わってくれる人口のこと。自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形で地域を応援してくれるような人たち。(「ソトコト」編集長 指出一正氏)

【関係人口・交流人口・定住人口の関係図】



(出典)総務省関係人口ポータルサイト